

入札のお知らせ

次のとおり公募型指名競争入札を実施するので、入札参加希望者を公募します。

令和8年7月13日

秋田市長 沼谷 純

第1 入札に関する事項

1 件 名	秋田市立中央図書館明德館デジタル印刷機賃貸借
2 仕 様 書	別紙のとおり
3 履 行 場 所	秋田市立中央図書館明德館(秋田市千秋明德町4番4号)
4 履 行 期 間	契約締結日の翌日から令和13年8月31日まで
5 入札参加要件	(1) 秋田市内に本社、支店又は営業所等を有していること。 (2) 市税に滞納がある者ではないこと。 (3) 秋田市暴力団排除条例(平成24年条例第10号)第2条に規定する暴力団員又は暴力団と密接な関係を有する者ではないこと。 (4) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。 (5) 本市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中でないこと。
6 入札参加申込	
受 付 期 間	令和8年7月13日(月)から令和8年7月22日(水)まで (土曜日、日曜日および祝日を除く午前9時から午後4時まで)
受 付 場 所	秋田市千秋明德町4番4号 秋田市立中央図書館明德館 事務室
7 指名(非指名)通知	令和8年7月24日(金)までに電子メールまたはFAXで通知する。
8 入 札	
日 時	令和8年7月28日(火)午前11時
場 所	秋田市千秋明德町4番4号 秋田市立中央図書館明德館 2階研修ホール
入札保証金	入札金額の5/100以上(1円未満切上) ただし、秋田市財務規則第109条第1項第1号および第2号の規定(※)のいずれかに該当する場合は入札保証金が免除されます。納付方法および免除手続きなどについては、別添「入札保証金の取扱いに係る説明書」を参照してください。 ※第1号：入札参加者が保険会社との間に市を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。

		第2号：入札参加者が過去2年間に市、国（特殊法人等を含む。）又は他の地方公共団体と種類および規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行した実績を有する者であり、かつ、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。
	最低制限価格	設定なし
9	契 約 日	令和8年8月4日（火）まで（予定）

第2 注意事項

1 入札参加申込みについて

- (1) 入札参加希望者は、次に掲げる書類（以下「申込書等」という。）を提出し、入札参加資格の審査を受けること。

ア 公募型指名競争入札参加申込書（様式1）

イ 暴力団排除に関する誓約書（様式2）

ウ 納税証明書（写し可）

(ア) 秋田市に納めた法人市民税（個人事業主は、個人市民税）

(イ) 秋田市に納めた固定資産税

※ 法人市民税は直近の営業年度のものの、固定資産税は申請日が属する月において、納付期限が到来している期の分までの直近4期分の証明書。

なお、課税されていない場合や固定資産を有していない場合は、その証明書を提出すること（秋田市発行）。

エ 登記簿謄本（個人事業主は、住民票）（写し可）

※ 申込日から3か月以内に発行されたもの

オ 入札保証金関係書類

別添「入札保証金の取扱いに係る説明書」により、必要書類を添えて提出すること。なお、入札保証金の免除を希望する場合は、入札保証金免除申請書（入保様式1）に次の書類を添えて提出すること。

(ア) 秋田市財務規則第109条第1項第1号の規定により免除を希望する場合
入札保証保険契約に係る書類の写し

(イ) 秋田市財務規則第109条第1項第2号の規定により免除を希望する場合
契約書等（契約書がない場合は、業務の概要が分かるもの）の写し

- (2) 申込書等は持参するものとし、郵送又は電送によるものは受付しない。

- (3) 申込書等の様式は、秋田市ホームページから入手すること。

2 指名について

- (1) 入札参加希望者のうち、入札参加資格を満たしている者へ指名通知する。

- (2) 提出された申込書等の審査の結果により、指名されない場合がある。その者には非指名通知により、その旨を連絡する。

- (3) 指名通知および非指名通知は、電子メール又はFAXで行う。

3 入札について

- (1) 秋田市財務規則および入札心得を遵守の上、入札に参加すること。
- (2) 本件は長期継続契約であり、契約の翌年度以降において予算の当該金額に減額又は削除があった場合に当該契約が解除になることを了承の上、参加すること。
なお、長期継続契約とは、各年度における予算の範囲内で役務の提供を受けることを条件に、複数年度にわたり締結することができる契約である。
- (3) 入札書の入札金額に履行期間の総額を記入すること。
- (4) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てた額）を落札価格とするので、消費税および地方消費税に係る課税・免税業者であるか否かを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (5) 開札の結果、落札者がいないときは再度の入札を1回に限り行う。
- (6) 落札者となるべき同価の入札が複数あったときは、くじにより落札者を決定する。なお、くじ引きは辞退できないものとする。
- (7) 代表者が入札行為の権限を代理人へ委任する場合は、入札時に委任状を提出すること。なお、入札書には代理人の印を押印すること。

第3 その他

- 1 申込書等の作成に係る費用は、申込者の負担とする。
- 2 提出された申込書等は、返却しない。
- 3 問合せ先

秋田市立中央図書館明德館 事務室

電 話 018-832-9220

F A X 018-832-6660

メール ro-edml@city.akita.lg.jp